

平成24年地価公示について

1 地価公示について

(1) 趣旨

地価公示は、地価公示法に基づき、適正な地価の形成に寄与することを目的として国土交通省に設置されている土地鑑定委員会が、調査地点の毎年1月1日における更地としての正常価格^(注)を判定、公示するものである。

この公示価格は、都道府県が行う地価調査の標準価格(毎年7月1日時点)とともに、一般の土地取引の指標となり、また、公共用地取得価格の算定の規準となるものである。

(注)正常価格とは、市場性を有する不動産について、合理的な自由市場で形成されるであろう市場価格を表示する適正な価格をいう。換言すれば、売り手にも買い手にも偏らない客観的交換価値を表したものである。

(2) 調査地点

地価公示は、公示区域(都市計画区域その他の土地取引が相当程度見込まれるものとして国土交通省令で定める区域)について実施される。

今回本県では、表-1のとおり、8市5町において 138 地点(前年と同数。選定替1地点)が調査地点(標準地)とされた。(全国26,000地点、内17地点休止)

凡 例

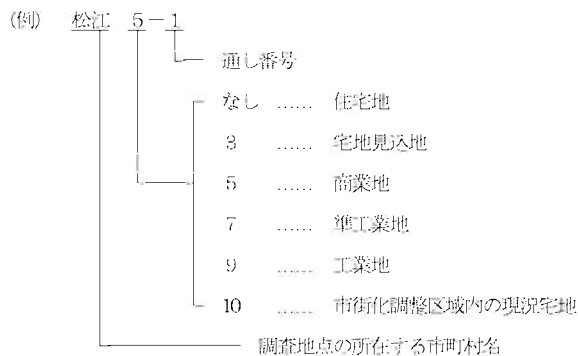
1 平均変動率について

地価公示の平均変動率は、前年から引き続き調査した地点の変動率(%)を単純平均し、小数点第1位までを有効数字として公表するものである。

2 平均価格について

地価公示の平均価格は、調査したすべての地点の価格を単純平均したものである。十の位を四捨五入し、百の位までを表示した。

3 調査地点の番号について



4 調査地点の住居表示について

調査地点に住居表示がある場合には「」内に表示した。

表－1 平成24年地価公示 市町別調査地点数

	住宅地	宅地見込地	商業地	準工業地	工業地	調区内宅地	合計
県合計	85	2	39	3	2	7	138
市部小計 (8市)	74	2	33	3	2	7	121
松江市	35	1	10	2	2	6	56
浜田市	6		3				9
出雲市	10		8				18
益田市	5		3				8
大田市	5		3				8
安来市	3	1	2	1		1	8
江津市	4		1				5
雲南市	6		3				9
町部小計 (5町)	11	0	6	0	0	0	17
奥出雲町	4		2				6
川本町	2		1				3
津和野町	2		1				3
吉賀町	1		1				2
隠岐の島町	2		1				3

(参考:平成23年地価公示 調査地点数)

	住宅地	宅地見込地	商業地	準工業地	工業地	調区内宅地	合計
県合計	85	2	39	3	2	7	138